知創の杜



2016 Vol.8

Fintechがもたらす金融と社会の新たな関係
—Fintechで社会の血液循環は改善するか?—

富士通総研のコンサルティング・サービス

社会・産業の基盤づくりから個社企業の経営革新まで。 経営環境をトータルにみつめた、コンサルティングを提供します。

個々の企業の経営課題から社会・産業基盤まで視野を広げ、課題解決を図る。 それが富士通総研のコンサルティング・サービス。複雑化する社会・経済の中での真の経営革新を実現します。

お客様企業に向けた コンサルティング



課題分野別コンサルティング

お客様のニーズにあわせ、各産業・業種に共通する、多様な業務の改善・ 改革を図ります。経営戦略や業務プロセスの改善などマネジメントの側面、 そしてICT環境のデザインを通して、実践的な課題解決策をご提案します。



業種別コンサルティング

金融、製造、流通・サービスなど、各産業に特有の経営課題の解決を図りま す。富士通総研は、幅広い産業分野で豊かな知識と経験を蓄積しており、 あらゆる業種に柔軟に対応するコンサルティング・サービスが可能です。

社会・産業基盤に 貢献する コンサルティング



国や地域、自然環境などの経営の土台となる社会・産業基盤との全体最適 を図ることで、社会そのものに対応する真の経営革新、業務革新を実現 します。

お客様企業に向けた コンサルティング













Business Transformation ビジネス・トランスフォーメーション 経営革新

Process Innovation 業務改革

Business Creation 新規事業

Business Assurance リスク管理

ICTグランド デザイン











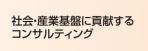
激しい環境変化に応じた企業・行政の経営改革や、事業構造の変革

より効率的なビジネス・プロセスや、顧客起点の業務改革

企業連携や新たなビジネスモデルによる新規事業の創出

ガバナンスとリスクマネジメントを見直し、経営基盤をさらに強化

経営と一体化し、競争力を高めるICT環境と情報戦略をデザイン







知創の杜

2016 Vol.8

CONTENTS

特集 4

> Fintechがもたらす 金融サービスの再定義と顧客経験価値

- 7 ∮ フォーカス
 - 日本国内におけるFintechサービスの さらなる発展に向けて
- 18 あしたを創るキーワード Fintechの本質的な価値とは何か?
- **21** ◆ ケーススタディ

Fintechが創造する金融サービス



Fintechがもたらす 金融サービスの再定義と顧客経験価値

株式会社富士通総研 金融・地域事業部 シニアマネジングコンサルタント 隈本 正實

金融 (Finance) と技術 (Technology) が融合した新たな金融サービスの潮流 "Fintech" がスタートアップ企業を中 心に登場し、伝統的金融機関は金融サービスの再定義が迫られています。金融業界は古くからICTの活用が進んで おり、Fintechもかつては広く金融ICTを指す言葉として用いられてきましたが、直近では金融サービスにおけるICT を駆使したイノベーションを指す言葉に変化しています。Fintechという言葉が近年その用法を変え、注目を集め るに至った背景について、ICTの進展とサービスを受容する利用者の価値観の変容という2つの側面から検討します。

■執筆者プロフィール



隈本 正寛 (くまもと まさひろ)

株式会社富士通総研 金融・地域事業部 シニアマネジングコンサルタント

1998年に株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)入行、2000年に株式会社富士通総研入社。 入社以来、海外先進金融機関におけるIT活用動向調査、金融機関に対するIT戦略策定コンサルティング、ビジネス コンサルティングなどを実施。直近では、Fintech最新動向の調査と海外Fintechソリューションの日本での適用に 向けたコンサルティングを実施。

Fintechがもたらす 金融サービスの再定義と顧客経験価値

1. グローバルに広がる金融機関の危機感

BBVA will be a software company in the future. — 私たちは将来ソフトウェア会社になるだろう。これは スペインで第二の大手金融機関グループであるビルバオ・ ビスカヤ・アルヘンタリア銀行 (BBVA) の会長であるエ マニュエル・ゴンザレス氏が2015年3月に開催された モバイルに関する世界的なカンファレンスであるモバ イル・ワールド・コングレスに登壇した際に述べた言 葉です。金融機関がソフトウェア会社になるという大 胆にも聞こえる発言ですが、このような金融機関トッ プの言葉はこれだけではありません。アメリカ四大銀 行の一角を占めるIPモルガン・チェースのCEOである ジェームズ・ダイモン氏も、2014年に開催されたユー ロマネー・サウジアラビア・カンファレンスにおいて "We're one of the largest payments systems in the world. We're going to have competition from Google and Facebook and somebody else." (「私たちは世界最大 の決済システムであるが、将来GoogleやFacebook、あ るいは他の何者かとの競合にさらされることになるだ ろう」) と発言しています。これらの言葉は、近年、我 が国でも取り上げられることが多くなった、金融とICT が融合したいわゆる「Fintech | に対する金融業界の強い 危機感を示す言葉として耳目を集めました。

2. Fintech とは何か?

Fintechとは、金融(Finance)と技術(Technology)を 組み合わせた造語で、明確な定義がある言葉ではあり ません。そもそも、金融業界は古くからICTの活用が進 んでいる業界であり、1960年代に始まった勘定系シス テム、営業システム、ATMといったシステムから、情 報系システム、近年ではインターネット・バンキング など、ICTの進展とともに業務効率化、経営管理の高度化、 デリバリーチャネル拡充が図られてきました。Fintech という言葉自体もさほど新しい言葉ではなく、かつて は広く金融ICTを指す言葉として用いられてきましたが、

直近では概ね金融ビジネスにおけるICT・技術を駆使し たイノベーションを指すことが多くなってきているよ うです。ICT:技術を駆使したイノベーションは音楽業界、 流通業界など、他業界がすでに経験している事象であり、 近年ではタクシー業界における例をとり "Uberization" (ウーバー化)と呼ばれることもあります。金融ビジネ スは「情報生産」をその本質的機能の1つとしていること から、ICTによるイノベーションの影響は他業界に比べ て大きいと考えられます。Fintechが近年になってその 用法を変え、注目を集めるに至った背景には、その言 葉から想起されるようにICT・技術の進展とサービスを 受容する利用者の価値観の変容といった、大きく2つの 側面が挙げられます。

3. Fintech拡大の背景(1) -ICT・技術の進展-

ICT・技術の急速な進展は、金融機関のビジネスに大 きな変革を促しています。例えば、スマートフォンの 普及は、多くのスタートアップ企業に、消費者や事業 者に対して容易にアプローチ可能なビジネス機会を提 供しています。2015年に発売された富士通のスマート フォンの演算処理能力は、15年前のスーパーコンピュー 夕の演算処理能力の30倍を超え、高機能なサービスを いつでもどこでも顧客に提供することが可能な環境が 整備されています。このような技術は、モバイル決済 や個人財務管理(Personal Financial Management)、 Neobankと呼ばれる新しい銀行のフロントエンドサー ビスなど、高い利便性や顧客経験(User Experience / UX)を提供するサービスの実現や普及を促進しています。 また、ビッグデータや人工知能といったキーワードに 代表されるデータ処理・分析技術の進展により、サー ビスのログデータやソーシャルメディアなどの外部デー 夕を容易に収集・分析することが可能になっています。 これらの技術によって、オルタナティブ・レンディン グと呼ばれるデータを活用した融資サービスや、ロボ・ アドバイザーと呼ばれる人工知能を活用した投資サー

ビスなど、これまでは専門家の経験と知見によるとこ ろが大きかった業務についても、技術の進化を契機と した革新が進んでいます。さらには、暗号通貨やその 基礎となるブロックチェーンの技術は、グローバルな 決済サービスをはじめとした様々なビジネス領域を一 変させようとしています。従来、金融サービスの提供 には、幅広い支店やATMネットワーク、大規模な情報 システムといった装備が必要でしたが、技術革新がこ のような参入障壁を大きく低下させています。今や AppleやGoogle、Amazon、Facebookといった大企業 だけでなく、様々なスタートアップ企業がICTを駆使し、 積極的に金融サービスに進出しているのです。

4. Fintech拡大の背景(2) 一次世代顧客の価値観の変容―

このようなサービスを受容する利用者側にも変化が認 められます。米国の調査会社の調査によると、「ある世代」 の71%は「銀行の話を聞くくらいなら、歯医者に行く」と 答え、73%がApple、Google、Amazon、Facebookといっ たICT企業が提供する金融サービスを利用したいと回答 しています。米国で「ミレニアル世代」と呼ばれるこの 世代は、概ね1980年~2000年くらいまでに生まれた世 代で、現在15歳~35歳になります。若い世代は初めて 口座を開設する、上の世代はそろそろ住宅ローンや資 産運用を考え始める頃でしょう。少子高齢化の進む日 本とは異なり、米国ではこのミレニアル世代が人口の 3分の1を占め、これからの金融ビジネスにおいて中核 となる顧客層として認識されています。このようなミ レニアル世代は、物心ついた時からインターネットに 触れ、デジタルサービスとの親和性が高く、情報リテ ラシーが高いとされています。各種調査によると、こ の世代はこれまでの世代と異なる価値観を持っており、 サービスの透明性や自己決定を強く重視する世代とも 言われています。デジタルサービスとの親和性や自己 決定重視の考え方は、ICT企業が提供する金融サービス を利用することにも肯定的に作用していると推測され

ます。このように、利用者が新しいサービスを受容し ていることから、伝統的な金融機関においてはFintech に対する対抗策が求められています。冒頭の発言にも あるように、海外大手金融機関のトップ自身がこれら Fintech企業を将来の競合と見定め、その動向を注視し ています。

5. Fintechの具体化・実践に向けて

我が国においても、金融庁の金融審議会での議論の 中で「Fintech」について言及されるなど、金融業界全体 を捲き込んだ "うねり" となりつつあります。Fintechの 潮流を取り込むことは、利用者の目線に立って金融サー ビスの機能を向上させていくとともに、我が国の金融サー ビスの競争力向上にも重要な意味を持ちます。海外の 事例に代表されるように Fintechの潮流の中では、スター トアップ企業が注目を集めますが、「オープンイノベーショ ン」という言葉に見られるように、スタートアップ企業 と金融機関、ICTベンダーなど伝統的な大企業がそれぞ れの組織能力を持ち寄ったエコシステムを構築するこ とが重要になると考えます。私どもも富士通グループ のシンクタンクとして、スタートアップ企業とともに、 Fintechがもたらす金融イノベーションを牽引する役割 を担ってまいりたいと考えます。



日本国内におけるFintechサービスの さらなる発展に向けて

Fintechは海外で先行していますが、技術的・社会的な背景や法制度の支援にはどのようなものがあるのでしょ うか? 日本で今後、Fintechサービスがさらなる発展を遂げる上で何が必要となるのでしょうか? 本対談では、「日 本国内におけるFintechサービスのさらなる発展に向けて」というテーマで、株式会社みずほフィナンシャルグルー プリサーチ&コンサルティング業務部の小鈴次長、株式会社富士通総研(以下、FRI)の隈本シニアマネジングコ ンサルタント、株式会社富士通研究所アメリカ(以下、FLA)の松原リサーチアナリストに語っていただきました。 進行役はFRI第一コンサルティング本部の長堀本部長です。 (対談日:2016年4月28日)





対談者(写真左から)

泉:株式会社富士通総研第一コンサルティング本部長

小鈴 裕之:株式会社みずほフィナンシャルグループリサーチ&コンサルティング業務部次長 限本 正寛:株式会社富士通総研シニアマネジングコンサルタント

松原 義明:株式会社富士通研究所アメリカ Research Analyst (Web会議で参加)

1. Fintechの概況/この1年を振り返る

長堀 本日は「日本国内におけるFintechサービスのさ らなる発展に向けて」というテーマで対談いただきます。 まず、この1年のFintechの状況を概観いただけますか?

隈本 日本でFintechに関して初めて大きくメディアに 取り上げられたのは昨年2月に発行された「週刊 金融財 政事情」誌によるFintech特集だと思いますが、背景に は金融庁の「決済業務等の高度化に関するスタディ・グ ループ」や、テクノロジーによって金融業界に大きなイ ノベーションが起こるのではというメガトレンドが底 流にあり、これが顕在化したのではないかと思ってい ます。「Fintech | という言葉自体は10年以上前から存在 しており、銀行の勘定系システム、営業店端末、ATM、 インターネットバンキングといった単純な金融ICTを指 して「Fintech」と呼んでいました。海外のレポートなど でも、FintechトップベンダーとしてIBMや富士通、野 村総合研究所といった金融関係のシステムを提供する ICTベンダーが並んだりします。しかし、近年ではICTを 駆使して、利用者の立場でより利便性が高く、革新的で、 使い勝手の良い、使っていて楽しい金融サービスを提 供することをもってFintechと呼ぶように変わってきて いるのが特徴です。

銀行、ICTベンダーといった重厚長大産業だけではカバー しきれない、痒いところに手が届かない部分に、様々 なベンチャー企業が新しいサービスを届け始めています。 例えば、日本ではマネーフォワードやFreee等、様々な ベンチャー企業が金融サービスやその関連サービスを 手広く提供しています。一方、伝統的な金融機関が Fintechサービスに取り組む例も出ています。みずほ銀 行様を例に取ると、Fintech企業と銀行が提携するモデ ルとしては、マネーフォワードと提携して入金消込や 給与振込といった中小・小規模事業者向けのサービス を行っていますし、逆に銀行グループ内の経営資源を 利用して新しいサービスを開発するモデルとしては、

SMART FOLIOのようなロボアドバイザーサービスを提 供されており、様々なパターンで利便性が高いサービ スが出てきています。一方、ICTベンダーの取り組みと しては、富士通もFIFI(Financial Innovation For lapan) のような大規模なコンソーシアムを設立してい ますが、IBM、NTTデータといった各社が様々な取り組 みをされているので、ちょうど昨年が日本にとって Fintech元年だったかと思います。

長堀 2015年は金融機関やFintech企業、ICTベンダー がFintechサービス普及に向けて積極的に動いたことに 加えて、政府がこうした動きを後押ししたことが大き いと思います。私も先日、経済産業省にて開催された「産 業・金融・IT融合に関する研究会(FinTech研究会) | に出 席しましたが、Fintechに関する様々な論点が包括的に 議論されていたのが印象的でした。金融庁においては、 日本国内におけるFintechサービスの普及を支援する取 り組みを行っていますが、前任のみずほ総合研究所に 在任されていた際、金融庁の「金融グループを巡る制度 のあり方に関するワーキング・グループ | にメンバーと して参加されていた小鈴様にそのあたりをお話しいた だけますか?

小鈴 金融規制という観点からは、今年がFintech元年 という位置づけになると見ています。Fintech企業の活 動が活発化して金融機関もその対応を加速させていく 中、わが国の金融規制は伝統的な金融業のあり方を前 提とした枠組みとなっており、環境の変化を踏まえた 本格的な見直しは行われてきませんでした。特に、銀 行グループについては、個人から大企業まで幅広い取 引先を持つ経済のインフラという側面もあることから、 健全性の維持が強く求められており、営むことができ る業務の範囲は法令で列挙されたものに限定されてい ます。したがって、銀行グループが技術の取り込みを 目的としてICT企業に出資しようとしても、規制上の制 約によって実現できないケースが多いのが現状です。

日本国内におけるFintechサービスの さらなる発展に向けて

こうした中、昨年末に取りまとめられた金融審議会「金 融グループを巡る制度のあり方に関するワーキング・ グループ | の報告書では、「金融関連IT企業等への出資の 容易化」が盛り込まれました。これは、銀行グループが 営むことができる業務の範囲について、法令で列挙さ れていない業務についても、当局による個別の認可の もとで営むことを可能とし、より柔軟な業務展開を認 めるものです。

これにより、銀行グループがFintechに対して将来の可 能性を見据えた柔軟で戦略的な対応を行うことが可能 となるほか、従来の発想では銀行グループの業務範囲 ではないと整理されていたものが銀行業務と組み合わ せられて、利用者利便の高いサービスの提供につなが ることが期待されています。

当局による認可にあたっては、銀行グループの財務の 健全性に問題がないか、銀行業務のリスクとの親近性 があるか、銀行本体にリスクが波及する程度が高くな いか、といった従来からの着眼点だけでなく、金融サー ビスの拡大やサービス提供機会の増加に寄与するか、 といったこれまでの金融規制の発想になかった新しい 着眼点が加えられています。

金融審議会では、このほかにも、「決済業務等の高度化 に関するワーキング・グループ | が同じく昨年末に報告 書を取りまとめています。その中で、Fintechとの関連 で注目すべき事項としては、仮想通貨に関する法規制 の導入が挙げられます。

ビットコインをはじめとする仮想通貨は、ほぼリアル タイムで価値の移転が可能で、匿名での利用が可能で あることから、マネー・ローンダリング等に悪用され るリスクが指摘されており、国際的に規制導入の要請 が高まっています。さらに、わが国では2014年に当時 世界最大級の仮想通貨の交換所であったマウントゴッ クスが破綻するという事例が発生したことを契機に、

利用者保護の要請が高まっていることも踏まえ、仮想 通貨に対する規制の枠組みを新たに導入する方向性が 示されました。

具体的には、仮想通貨と法定通貨の売買等を行う交換 所に対して、犯罪収益移転防止法に規定される本人確 認等の義務を課すとともに、登録制の下で最低資本金 等の財務規制や顧客から預かった資産の分別管理など の規制を課すこととしています。

これらの内容を盛り込んだ今般の改正法案の件名は「情 報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行 法等の一部を改正する法律案」とされています。これま では単に「銀行法等の一部改正」とされることが多かっ たのですが、今回は「情報通信技術の進展等への対応し という目的が明記されており、こうした面からもステー ジが大きく変わったと感じています。



小鈴 裕之(こすず ひろゆき) 株式会社みずほフィナンシャルグループ リサーチ&コンサルティング業務部 次長

1993年東京大学経済学部卒業。同年4月入社。金融制度調查、 金融法人営業企画、金融法人営業等を担当後、2014年7月より みずほ総合研究所株式会社金融調査部長。2016年4月より現職。 2015年、金融審議会専門委員、東京学芸大学客員准教授。主 な著書に「ポスト金融危機の銀行経営(共著)」(金融財政事情研 究会、2014年)がある。

隈本 Fintechを象徴するような法案名ですね。「IT」で はなく「情報通信技術」なのですね。

小鈴 昨年の金融審議会ワーキング・グループの報告 書までは「IT」が使われていましたが、法案名となると やはり「情報通信技術 | ということでしょうか。改正法 は公布の日から1年以内に施行することとされており、 今後は、政省令等の改正が行われることとなります。 一日も早く制度を使えるようにすることも大事ですが、 実際に制度を利用する金融機関やFintech企業にとって 使いやすい制度とすることも、日本のFintechの発展に おいて重要なポイントになるでしょう。

また、規制の見直し以外にも、Fintechの振興に向けた 動きが活発化しています。

金融庁は、「平成27事務年度金融行政方針」において、 重点施策としてFintechへの対応を掲げており、技術革 新が我が国経済・金融の発展につながるような環境を 整備する方針を示しています。その一環として、昨年 12月には、「Fintechサポートデスク」を設置して、 Fintechに関連した事業を営む、または新たに事業を検 討中の事業者に対し、主に法令面からのアドバイスを 提供するサービスを始めています。

また、日本銀行は今年4月に「FinTechセンター」を設置し、 金融実務と先端技術、調査研究、経済社会のニーズな どを結び付ける「触媒」としての役割を積極的に果たし ていく意向を表明しています。さらに、自由民主党も、 同じく4月に「FinTechを巡る戦略的対応(第一弾)」を発 表し、「日本発のグローバルFintech企業・サービスの創 出や成長を進める」との方針を打ち出しました。

このように、行政や政治のサイドにおいても、Fintech の重要性に対する認識が高まっています。

2. 海外におけるFintech最新動向

長堀 日本でも官民を挙げてFintechの普及に向けた体 制が整いつつありますが、先行している米国/欧米の現 状はどうでしょうか? 米国のシリコンバレーに駐在し て1か月になる松原さんにそのあたりをお話しいただけ ますか?

松原 まず、海外のFintech事情全体の流れですが、 2015年はFintech企業がこれまでになく注目された1年 だったと感じています。2014年12月のレンディングク ラブの新規上場(IPO)に始まり、主に中小企業や個人向 けに資金提供を行うFintech企業が注目を集めました。 米国西海岸に拠点を置くユニオンバンクや大手金融機 関シティバンクなどは、こうした潮流をいち早く捉え てレンディングクラブと提携するなど、金融機関の伝 統的業務にもFintech企業が入り込んできました。マッ キンゼー&カンパニーが昨年発行したFintechに関する レポートによると、「グローバルで金融機関の消費者金 融に関する利益の6割がFintech企業によってDisrupt(破 壊) される」とも言われており、これら融資を行う Fintech企業が伝統的な金融機関のビジネスにどう影響 を与えていくのかということで注目が集まっています。 ヨーロッパでも今年2月にロンドンでFinovate Europe というFintechベンチャーが集まる世界最大級のイベン トが行われましたが、過去最高の参加者を記録したと 言われています。出展されたFintech企業によるサービ スも、これまでは決済やセキュリティ分野が多かった のですが、ロボアドバイザーで注目が集まる資産運用 分野からも多くのFintechサービスが出展され、米国だ けでなくヨーロッパでも活況を呈している感があります。

米国に住んでまだ1か月ほどしか経っていないのですが、 このような短期間でもFintechサービスが日常に根付い ていることを実感しています。米国は基本的にクレジッ トカードやデビットカード、または小切手で支払うキャッ シュレス文化が根付いています。しかし、現金を使う

日本国内におけるFintechサービスの さらなる発展に向けて

機会も少なからず存在し、例えば、皆でレストランで 会食後に割り勘で支払う場合などが挙げられます。こ のような場合、スマートフォンを利用して個人間で送 金できるFintechサービスを利用して支払いをします。 私も先日、現地駐在員と食事をしたのですが、その支 払いでは、1人がクレジットカードでその場の支払いを 済ませた後、スクエアが提供しているSquare Cashと 呼ばれる個人間送金アプリを皆で利用して、その場で 簡単に支払いを済ませました。この他にも、米国は日 本と異なり、小規模の小売店でもクレジットカードが 使えることは広く知られていますが、日本のような大 掛かりな決済端末を見かけることはなく、スマートフォ ンやタブレットで代替しています。モバイルPOSと呼 ばれるスマートフォンやタブレットに簡易のクレジッ トカードリーダーを加えたものが主流で、一般的な小 売店のPOS端末の代わりとなっています。こちらもス クエアが提供していますが、他社の決済サービスも見 かけるなど、Fintechサービスが広く普及していること がわかります。



<シリコンバレー(FLA)よりWeb会議で対談に参加> 松原 義明 (まつばら よしあき)

株式会社富士通研究所アメリカ Research Analyst

2007年株式会社富士通総研入社。入社より一貫して金融業界 向けのコンサルティング、調査業務に従事。海外金融機関にお ける先進サービスに関する調査業務、国内金融機関における ソーシャルメディア、スマートデバイス活用に関するコンサル ティングを実施。2016年4月より富士通研究所アメリカにて Fintechならびに金融サービスの最新動向に関する調査活動に 従事。

長堀 Square Cashのサービスについてもう少し詳しく 教えていただけますか?

松原 Square Cashはスマートフォンにアプリをインス トールし、手持ちのデビットカードの券面をカメラで 撮影すると、カード番号を自動で読み取って登録し、 わずか5分程度で利用できる送金サービスです。登録で きる口座に関しては、(一部登録できない口座があるよ うですが、) 特に制限がなく、基本的にカードの券面を 撮影することで簡単に登録できます。送金された資金は、 デビットカードに連動している当座預金に振り込まれ ます。この場合、一切手数料がかからず、その場で相 手に通知が行われるとともに、翌日には送金自体が完 了しているので大変便利なサービスです。ちなみにク レジットカードも登録できますが、手数料が3%ほどか かります。このように簡単に利用でき、なおかつデビッ トカードであれば手数料もかからないので、個人間の 割り勘用という形で、私の駐在先である富士通研究所 アメリカでは、皆が利用しています。

小鈴 利用者視点から大変便利なサービスであること はわかったのですが、Square Cashはどこで収益を上げ ているのですか?

松原 そのあたりが正直なところわかりづらいですね。 Square Cashは個人間送金サービスの分野では後発であ るため、まず多くの利用者の支持を取り付けたいのだ と思われます。現在は友人同士で利用を奨めるキャンペー ンが行われていて、まずはユーザー基盤を拡大するこ とを目指しているようにも感じられます。

小鈴 キャンペーン中ということは、いつかは手数料 が発生するのでしょうか?

隈本 米国の個人間送金サービスの収益モデルは、手 数料モデルに加えてデータを活用した与信やマーケティ ングモデルが考えられます。米国では、Venmoという

ペイパルグループが提供するサービスが存在します。 若年層を中心に個人間で大いに利用されています。また、 米国のグーグルでは、その決済サービスであるGoogle WalletとGmailが連携していて、E-mailにファイルを添 付する感覚で送金することができます。どちらも無料 で利用でき、ユーザーの生活動線と組み合わせてお金 をやりとりするサービスとして広く利用されています。 ここからは推測ですが、これらのサービスを無料提供 している背景には、まずは、多くの人々が利用する利 便性の高いプラットフォームを作り上げることが重要で、 プラットフォームを作り上げた後、プラットフォーム 上でデータを収集して活用するなどの収益モデルを組 み立てていこうとしているのではないかと考えられます。 いずれにせよ収益化自体はなかなか難しい問題かもし れません。

松原 こちらのスタートアップ企業はFintechに限らず 他業界でも収益化をどうするのかが課題となっているサー ビスが多々見受けられます。モバイルPOSサービスや Square Cashを提供しているスクエアも昨年のIPOの際 には、その業績が良くないことが取り沙汰されていま した。他業界となりますが、シェアリングエコノミー の代名詞とされ、個人の乗用車をタクシー代わりに利 用するサービスで有名なウーバー(Uber)も最近のニュー スで、昨年は2.300億円もの赤字を計上したと言われて います。これらの有望なスタートアップ企業は、直近 の業績が良くなくても提供しているビジネスの将来性 から多くの資金を調達できる側面があります。

隈本 サービスを立ち上げている時期なので、営業や 研究開発に費用がかかっているということかと思いま すが、それがいつ収益化するかは今後大きな論点になっ てくると思います。

長堀 アマゾンも10年近く赤字で、つい最近黒字化し ましたが、次々と新しい事業を始めるので、その利益 率は依然として低い状態です。伝統的な企業の場合、ずっ

と低迷した状態とも受け止められかねませんが、その ビジネスの将来性が依然として高く評価されているので、 時価総額では世界有数の企業となっています。これら 新興企業は、BS/PL、利益率といった従来の経営指標で はその価値を測ることが難しいのではと感じます。と ころで、海外のFintechブームの社会的背景や技術的背 景には何があるのでしょう?



長堀 泉 (ながほり いずみ)

株式会社富士通総研 第一コンサルティング本部長

1981年富士通株式会社入社、金融機関担当のフィールドSEと して大手地方銀行、メガバンクを担当。

大規模システム統合プロジェクトや新規ソリューション企画に 従事。2008年度より株式会社富士通総研、2014年度から第一 コンサルティング本部長として業種担当コンサルタント全体の マネジメントに従事。

隈本 Square Cashもそうですが、スマートフォンはイ ンパクトの大きい媒体だったと思います。富士通が 1999年に出したスーパーコンピュータと最新のスマー トフォンを比べると、今のスマートフォンの性能の方 が30倍以上良いのです。イメージとしては、個人の利 用者が理化学研究所の「京」を身に着けて生活している くらいの環境変化が起きた状態です。このようなデバ イスが普及することで全国的にFace to Faceの拠点を整 備しなくても金融サービスを提供することができます。 また、Amazon Web Servicesに代表されるクラウド・サー ビスが本格普及して、メインフレーム・コンピュータ で稼働する大規模な情報システムがなくても、金融サー ビスに関するアイデアがあり、プログラムを書くこと

日本国内におけるFintechサービスの さらなる発展に向けて

ができれば簡単にサービスが実現できます。さらに、デー 夕が大量に蓄積されていることも重要なポイントです。 ビッグデータ、人工知能(AI)といったキーワードが象 徴するように、様々なデータを使って、これまで以上に、 個々人を特定したマーケティングや与信判断ができる ような環境が整いつつあります。元々、金融業は、現 金や手形・小切手といった現物を除けば、取り扱うモ ノがほぼデータ化されており、その本質的な機能とし て情報生産機能があることを考えるとデジタル化の影 響を受けやすい産業であると考えられます。

また、利用者の価値観の変化も大きいでしょう。米国 のメディア企業バイアコムが2014年に発表した 「Millennial Disruption Index」というレポートでは、ア メリカの1980~2000年生まれのミレニアル世代、これ から銀行口座を作ったり、住宅ローンを借りたり、資 産運用や老後が気になったりする次代の中心顧客層が 何を考えているかというと、7割は「銀行員の話を聞く くらいなら歯医者に行く」であるとか、「グーグルやフェ イスブックやアマゾンが金融サービスを提供してくれ るなら伝統的な金融機関よりもそちらを利用したい」と 考えているのです。普段利用しているデジタルサービ スの方が彼らにとって身近だとすると、金融サービス も同じようなかたち、最近の言葉でいうとUX(ユーザー・ エクスペリエンス) でないと受け入れられないのではな いかという危機感がFintechの潮流の源泉ではないかと 思います。

こうしてテクノロジーサイドと利用者サイドで大きな 変化が起きていることが、冒頭で述べたように、 Fintechの言葉の用法が変化している理由として大きい でしょう。

3. 海外におけるFintechの振興に向けた 行政の取り組み

長堀 ここまで海外の提供者側、利用者側の視点で話 をしてきましたが、ここで両者を支援するための行政 の取り組みの話に移りたいと思います。Fintechへの対 応において先行していると言われる米国や英国、そし てシンガポールといった諸外国では、Fintechの振興に 向けて、行政がどのような取り組みを行っているのでしょ うか?

小鈴 Fintech企業が最も集積しているのは米国西海岸 のシリコンバレーですが、近年の成長のスピードとい う観点で世界から注目を集めているのは英国ではない かと思います。

英国の金融行為規制機構 (FCA) では、2014年10月から 「Project Innovate」という取り組みを開始しており、消 費者のためにFintechを通じた金融サービスのイノベー ションを起こすことを目的とした様々な政策をスター トさせています。具体的には、イノベーションの妨げ となっている規制を調整したり、法律を実際に適用す る前に問題がないかを確認したりといったもので、相 当な成果が上がったと発表しています。

さらに、Regulatory Sandboxと呼ばれる取り組みも開 始されています。これは、革新的な金融サービスを提 供するにあたり、すべての規制を即時に適用するので はなく、一定の制限の下で実社会への影響を抑えつつ、 安全な実験環境の場を提供するものです。

このような規制や運用面での様々な創意工夫は、ロン ドンが国際金融センターとして発展してきた素地になっ ていると考えられ、現状の地位に安住することなく新 たな取り組みを積極的に推進していく姿勢は非常に参 考になります。

また、アジア太平洋地域でも、シンガポール金融管理 局(MAS)が昨年6月にFintech & Innovation Groupとい う専門組織を立ち上げているほか、オーストラリアでも、 政府の支援の下でシドニーにFintechハブを開設してス タートアップ企業の支援を行うなど、各国でFintechを 推進する動きが活発化している状況です。

こうした中、Fintech先進国である米国でも、金融規制 当局の1つである通貨監督庁(OCC)が、今年3月にイノ ベーションの促進に向けて規制環境を整備していく上 での8つの原則を示し、それに対して幅広い意見を求め ているところです。米国もFintech企業が多く集まる地 の利を生かして、規制面での取り組みをさらに推進し ていくことが見込まれます。

隈本 サンドボックスという概念も、ICT業界で多用さ れる考え方であり、Fintechを象徴していますね。

長堀 日本のように法制度を制定してから進めていくと、 スピード面で他国に後れをとってしまうので、将来起 こることをある程度予測して先に制度を変えていくフォ ワード・ルッキングな法制度が必要であるといった議 論を聞いたことがあります。

小鈴 金融規制のあり方を考える際には、金融システ ムの安定性・健全性とイノベーション促進とのバラン スのとり方が重要です。イノベーションの促進に偏り すぎた規制を導入した場合、平時には問題がなかった としても、事業者が破綻した際の利用者や金融システ ムへの影響等が大きくなることも意識する必要があり ます。

一方で、時代の変化のスピードは今後さらに加速して いくことが予想される中で、金融規制が時代の変化を 後追いするといったような状況が続けば、金融が実態 経済の足を引っ張ってしまうといった事態になりかね ません。そうなると、経済の動きが鈍り、金融の流れ も悪くなるという悪循環に陥ってしまいます。社会や 経済の変化のスピードにしっかりついていくことがで きる枠組みを構築することが、金融機関の側にも、金 融規制当局の側にも求められていると思います。

4. Fintechの未来

長堀 諸外国においてFintech促進に向けた取り組みが 進んでいることがわかりました。今後、Fintechはどの ような発展を遂げていくのでしょうか? Fintechの未来 について、それぞれお話しいただけますでしょうか?

松原 先ほども議論になりましたが、今後はFintech企 業がそのサービスを継続的に安定して提供できるのか にも注目が向けられると思います。というのも、昨年 末から今年の3月にかけて、海外で有望と思われていた Fintech企業が3社も立て続けに事業停止してしまった のです。1社はストラトス(Stratos)という会社で、1枚 のカードに手持ちの磁気カードの情報をすべて入れて、 1枚のカードであらゆる決済シーンに対応できるという サービスを提供していましたが、昨年末に突然、事業 を停止すると発表しました。(その後、救済する会社が 現れて、事業を再開しました。) 2社目は、スクエアのラ イバルと目されていたポワ・テクノロジーズ(Powa Technologies)という英国のモバイル決済の会社で、こ ちらは今年の2月に事業を停止し、その技術は他社に売 却されてしまいました。3社目はスマートフォンのカメ ラで運転免許証の写真を撮ると本人認証ができるサー ビスを提供していたジュミオ(Jumio)という米国の Fintech企業でしたが、こちらも今年の3月に日本の民 事再生法にあたるChapter 11を申請しています。(会社 自体は投資家が救済する方向で進んでいるようです。) いずれも、さらなる成長が見込まれる有力Fintech企業 として注目され投資家から多くの資金提供を受け、そ のサービスも好評だったのですが、突然事業の停止を 発表したのです。いくら利用者にとって使いやすいサー ビスであったとしてもそれだけで存続するとは限らず、

日本国内におけるFintechサービスの さらなる発展に向けて

今後はFintech企業の選別が進んでいく気もします。

しかし、Fintechの価値はICTを活用した利便性の高いサー ビスを提供することで、利用者の利便性向上や、これ まで金融サービスにアクセスできなかった人々がアク セスできるようになることにあると考えています。す でに多くの公的機関や慈善団体などがこのような価値 に気づいており、例えば、ビル・ゲイツが運営する世 界最大の慈善団体であるビル&メリンダ・ゲイツ財団で は、新興国において金融サービスにアクセスできない 人たちに、スマートフォンを活用したモバイルマネーサー ビスを提供することを発表しています。また、今年4月 には、世界銀行グループがスマートフォンを活用した 決済サービスの普及により、これまで金融サービスを 利用できなかった人々が金融サービスを利用できるよ うになることで格差や貧困の是正に役立つ金融包摂 (Financial Inclusion) という考えに基づくレポートを発 表しています。Fintechサービスの発展は、利用者がよ り豊かな生活を享受することに寄与する方向へ発展し ていくものと考えています。

隈本 グローバルでも、日本でも、多くのFintechサー ビスが具体化されるにつれて、より利用者にとって価 値あるサービスが選択される段階に入ってくるでしょう。 近年の文脈でFintechという言葉が利用され始め、大き く成長したのはリーマンショック以降です。伝統的な 金融機関のプレゼンスが低下する一方で、Occupy Wall Street (注1) に代表されるように、金融機関に対するアン チテーゼ、これまでとは違う選択肢として受け入れら れてきた側面があります。多くのFintechはリーマンショッ ク以降の景気拡大期に、伝統的な金融機関のプレゼン ス低下の間隙を縫って、追い風を受けて拡大してきた ところがあると思います。今後、景気後退局面を迎え ることがあれば、個々のFintechサービスの真価が問わ れることになるでしょう。これは必ずしも悲観的な将 来を意味するものではありません。

モバイルPOSの分野を例に取ると、先ほどスクエアの業 績が芳しくないという話が出ましたが、この分野では すでにさらに発展的なサービスが登場しています。ポ イント(POYNT)やクローバー(Clover)といったサービ スでは、Androidベースで動くスマートデバイスのよう な外見のPOSを提供し、その中で利用できる販売管理、 経理、会計、クーポンといったものから、運転資金融 資が受けられるものまで、様々なアプリを導入できる 仕組みが構築されています。元々は単にスマートフォ ンを利用してクレジットカード決済を受け入れるサー ビスだったモバイルPOSが、今ではPOSを中心とした新 しいプラットフォームにまで発展しています。

このような例からも分かるとおり、仮に1つのFintechサー ビスがうまくいかなくても、そのアイデアに新しいア イデアが接ぎ木され、Fintech全体としてはさらに発展 していく動きにつながることが期待されます。Fintech に関連する中では「エコシステム | という言葉がよく利 用されますが、Fintech企業同士やFintech企業と金融機 関がつながっていくことで、全体として新しいものが 生まれ、利用者価値が高まっていくことが望まれます。

日本でも、法制面を含めて様々な手立てが整いつつあり、 Fintechに対してアクセルを踏んでいける段階に入った と思います。中でも金融機関の役割は重要ですが、最 近日本の金融機関の方々とお話していても "Fail First" といったキーワードを聴くようになってきたので、状 況が変わってきているなと感じます。その一方で、金 融は基本的に健全で安定的な産業であるべきである点 も動かせないので、その折り合いをどこに見つけてい くかという点は、具体化の段階に入ったFintechに関し て、実務レベルでクリアしていかなければならない課 題になるでしょう。



隈本 正寛(くまもと まさひろ)

株式会社富士通総研 シニアマネジングコンサルタント

1998年株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)入行、法 人営業、融資業務を経験。2000年株式会社富士通総研(FRI)入社。 FRI入社以来、海外先進金融機関におけるICT利活用動向やビジネ ストレンドのリサーチ、ならびに金融機関のお客様に対するICT 戦略策定、リスク管理、マーケティング分野にて、ビジネスコ ンサルティングを実施。直近では、Fintech最新動向のリサーチ と海外Fintechの日本での適用に向けたコンサルティングを実施。

長堀 最後に、東京オリンピックや「東京国際金融セン ター」構想に向けたみずほフィナンシャルグループ様で の取り組みなどについてお話しいただけますでしょうか?

小鈴 当グループのシンクタンクであるみずほ総合研 究所は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会 組織委員会の専門委員会である「経済・テクノロジー委 員会」に委員として参加しています。本年1月、同組織 委員会において、2020年のオリンピックを契機に残す べきレガシーとそのための具体的アクションについて の「東京 2020 アクション&レガシープラン 2016中間 報告 | のとりまとめが行われましたが、同報告では具体 的なアクションとして「金融インフラ(技術)の整備 |に ついての提言が盛り込まれています。

これは、例えば、指の指紋や手のひらの静脈、目(虹彩) など複数の生体認証手段に対応可能な共通のプラット フォームを構築し、利用者が選択した認証手段によって、 競技会場への入場から会場内外での物やサービスの購入・ 決済までストレスフリーかつシームレスに実現できる 仕組みを導入するというものです。

生体認証技術の統一には相応のハードルがあると予想 されますが、オリンピック・パラリンピックの開催は 先進的な取り組みを進めていく絶好の契機になるので はないかと考えています。また、その後もこうした取 り組みを世の中に普及・定着させ、東京が世界的に見 ても最もスマートに各種手続きができる社会にしてい くことが重要であり、これらの取り組みは、自由民主 党が提言している「日本の強みを活かしたFintech分野 の国際標準の主導」を実現していく中でも大変重要にな ると思います。

みずほ総合研究所は、2014年5月に、日本経済研究セ ンター、大和総研と共同で、「東京金融シティ構想の実 現に向けて」という提言も公表しています。これを受けて、 2014年9月に、東京都が中心となって「東京国際金融セ ンター | 実現に向けた推進会議が設置され、構想実現に 向けた様々な課題について継続的に検討が行われてい る状況です。

その中の1つのプランとして、日本の金融分野の中枢機 能が集積する大手町から兜町の一帯を「東京フィナン シャルストリート」と銘打って、官民を挙げて整備して いく方針が打ち出されています。Fintechの振興におい ては、金融機関やFintech企業などが主体的に取り組む べき部分が大きいと考えられますが、このような構想 も同時並行的に進んでいけば、そのスピードはより加 速していくと思われます。

最後になりますが、日本でFintechが持続的に発展して いくためには、金融機関において失敗を恐れないカル チャーが根付いていくことが重要だと感じています。 もちろん大きな失敗が許されることではありませんが、 小さな失敗を繰り返していくことが大きな成功につな がる側面もあると思いますので、行政側も柔軟に受け 止めていただきたいと思います。何事もポジティブに

フォーカス

日本国内におけるFintechサービスの さらなる発展に向けて

捉えてトライしていけるようなカルチャーに変化して いくことができれば、全体としてより良い方向に向かっ て行けるのではないでしょうか。

長堀 Fintechの推進に向けて、日本では政府、金融機関、 ベンチャー企業、ICTベンダーと4者によるエコシステム が出来上がりつつあります。こうした共創によるイノベー ションによって利用者にとってより価値のある金融サー ビスに生まれ変わることが重要ですね。

⁽注1) Occupy Wall Street:「ウォール街を占拠せよ」2011年9月 17日よりアメリカ合衆国ニューヨーク市マンハッタン区の ウォール街において発生した、アメリカ経済界、政界に対 する一連の抗議運動を主催する団体名、またはその合言葉。



Fintechの本質的な価値とは何か?

株式会社富士通研究所アメリカ Research Analyst 松原 義明

2015年、金融業界において最も話題となったキーワードに「Fintech」が挙げられます。Finance (金融)と Technology (技術) の融合を意味するFintechは、その明確な定義が定まっているわけではありませんが、経済紙 や専門雑誌だけでなく一般紙においても幾度となく登場することで急速に普及しています。このようなキーワー ドは「バズワード(Buzzword)」と呼ばれ、ICTといった変化の速い領域において新たな概念を説明する際にしばし ば生み出されます。

一般的にバズワードとなった用語は、急速に注目を集めた後、短期間で世間の関心を失い、忘れ去られてしま うことも少なくありません。Fintechもバズワードとして捉える向きがありますが、このような過程をたどって しまうのでしょうか?

■執筆者プロフィール



松原 義明(まつばら よしあき)

株式会社富士通研究所アメリカ Research Analyst

2007年株式会社富士通総研入社。入社より一貫して金融業界向けのコンサルティング、調査業務に従事。海外金 融機関における先進サービスに関する調査業務、国内金融機関におけるソーシャルメディア、スマートデバイス活 用に関するコンサルティングを実施。2016年4月より株式会社富士通研究所アメリカにてFintechならびに金融サー ビスの最新動向に関する調査活動に従事。

Fintechの本質的な価値とは何か?

1. 正念場を迎えるFintechサービス

こうした見方を裏付けるかのような出来事が最近になって立て続けに発生しています。2015年末から2016年4月にかけて、市場から有望と目されてきたFintech企業が突然、その事業を停止するといった事例が相次いでいるのです。

2015年12月、磁気カードの情報を1枚の"万能型"カードに集約するサービスを提供していたSTRATOSが突然、そのサービス提供を停止することを発表しました。同社のサービスは、その利用のしやすさ、デザイン性の高さなどから多くのメディアに取り上げられ、注目を集めていたにもかかわらず、事業資金が尽きてしまったのです。幸いにもその後、STRATOSの事業を引き受ける企業が現れ、現在もサービスは継続していますが、Fintechサービスを提供する企業の多くがスタートアップである以上、こうしたリスクとは無縁とは言えません。

また、2016年初頭にはモバイル決済サービスを提供する有力Fintech企業であるPowa Technologiesが事業を停止しました。さらに、2016年3月にはスマートフォンのカメラで運転免許証を撮影して本人確認を行うサービスを提供するJumioもその事業を停止しました。Jumioは、その顧客に米大手航空会社United Airlinesといった大手企業が名を連ねており、また大手ベンチャーキャピタルからも資金提供を受けるなど、これからサービスが順調に拡大していくであろうと誰しもが予想していたのですが、残念な結果となっています。 Jumio の場合もそのサービス自体は大変評価が高いため、Jumioに資金を提供していた投資家で、Facebookの共同創業者であるEduardo Saverin氏が支援を表明しています。

このように、一見すると順調に成長しているように 見られる有力Fintech企業もその事業が突然、立ち行か なくなる可能性を秘めています。2016年は、これまで に誕生した有力Fintech企業が今後も継続して事業を推進できるのかを占う、まさに正念場を迎えていく年になるのかもしれません。

2. Fintechがもたらす価値とは?

今後、多くのFintech企業がその事業の継続性といった観点から多くの試練を迎えることになると、こうしたスタートアップを中心とした企業によってもたらされるFintechの価値とは何になるのでしょうか?

前述のようにFintechとは、FinanceとTechnologyの融合であると捉えた場合、重要となるのはテクノロジーの発展によりもたらされる提供価値の変化です。周知のとおり、近年のICTを中心としたテクノロジーの発展は、業務効率化やコスト削減にとどまらず、顧客経験価値の向上やそれに伴う売り上げ向上にまで及んでいます。ICTを中心としたテクノロジーの活用を伴うFintechにおいても同様に、従来の金融サービスの非効率性を解消したり、付加価値を向上させたりする画期的な金融サービスの登場に寄与しているのです。

例えば、Squareは、スマートフォンに小型のクレジッ トカードリーダーを挿し込むことで、クレジットカー ド決済が行える環境を提供するモバイルPOSサービスと いうビジネスを新たに開拓しました。Squareが登場す るまでは、クレジットカード決済の導入にあたって、 その信用照会端末の導入価格が高く、また、加盟店手 数料も中小・個人事業主にとっては大きな負担となっ ていました。しかし、Squareでは、誰もが所有するスマー トフォンを端末として利用できることで、その導入価 格を大幅に引き下げ、かつ加盟店手数料も引き下げる ことで、クレジットカード業界のアクワイアリングビ ジネスを大幅に変革させたのです。このビジネスモデ ルは瞬く間に全世界に広がり、日本国内においても競 合他社がサービスを開始し、街中でクレジットカード 決済が利用できるシーンが拡大したのではないでしょ うか。

実は、このように既存のビジネスモデルを大きく変 革させたSquareの直近の業績は赤字であり、その事業 継続は決して安泰とは言えない状態です。業界は異な りますが、タクシー業界を変革させたUberも同様にそ の業績が赤字であることが伝えられています。新たな ビジネスを切り開き、業界を変革した"ファーストペン ギン"であっても、必ずしもビジネスとして成功すると は限らない、別の問題なのです。しかしながら、これ ら企業が社会に提供している価値は計り知れないもの があります。

3. Fintechサービスのさらなる発展に向けて

今後、Fintechが金融サービスにもたらす変化は、多 くの一般の利用者の生活水準を向上させ、より豊かな 生活を送ることへの呼び水となるかもしれません。モ バイル端末の普及や人工知能の活用など新たなテクノ ロジーが普及することにより、金融サービスへのアク セスが可能となり、これまでにない新たな金融サービ スが登場することで、その生活水準を向上させること が可能となってきています。

例えば、新興国においては、金融機関に口座を持たず、 そのサービスを利用したことがない人々が大半ですが、 こうした状況を改善するサービスが誕生しつつあります。 アフリカ諸国においてマイクロファイナンスサービス を提供してきたKivaの創業者であるマシュー・フラナリー は、Branch Internationalと呼ばれるクラウドプラット フォーム上で利用できる銀行という新たなサービスを 立ち上げています。そこでは人工知能を活用して利用 者の「信用」を新たに生み出し、ローン提供を行うといっ たビジネスを検討しています。このほか、フィリピン やコロンビアでサービスを展開するFintechスタートアッ プLenddoは、新興国の人々に対して融資サービスを提 供してきた実績を基に、これまでのデータを分析し、 他の低所得者向けローン提供事業者に対して独自の審 査アルゴリズムを提供するビジネスを行っています。

今後は、Fintechを活用し、新興国を中心として利用 者の生活水準を向上させる取り組みが一般的となって いくでしょう。例えば、ビル・ゲイツが主導する世界 最大級の慈善団体であるBill & Melinda Gates Foundationでは、最重要視するプロジェクトの1つに モバイルマネーによる貧困の是正を挙げています。また、 2016年4月に世界銀行グループが発表したレポートでは、 これら新興国の人々の生活水準向上のためにFintechを はじめとした新たな決済サービスの活用をうたってい ます。

今後は、こうした新興国から誕生したFintechサービ スが世界を席巻することも考えられます。Fintechによ りもたらされる金融サービスの変革は、新興国におけ る生活水準の向上をもたらすとともに、世界全体を巻 き込む新たなイノベーションの源泉となる可能性を秘 めているのです。



Fintechが創造する金融サービス

近年、海外においては、スタートアップ(ベンチャー企業)に主導されるFintechと呼ばれるトレンドが活発化 しており、多くの金融機関もFintechを活用した新しい金融サービスを創出しようという取り組みが始まってい ます。我が国においてもFintechのトレンドを取り込み、利用者(消費者や事業主)に寄り添った金融サービスを 提供すべく、金融当局、金融機関、スタートアップなどのプレイヤーがエコシステムを構築し、革新的なサービ スを開発していく機運が高まっています。Fintechが日本と世界の金融サービスにどのような変化をもたらして いるのか、また日本においてFintechの動きを加速するために何が必要になるのかについて紹介したいと思います。

■執筆者プロフィール



隈本 正寛(くまもと まさひろ) 株式会社富士通総研金融・地域事業部 シニアマネジングコンサルタント

1998年に株式会社さくら銀行(現 株式 会社三井住友銀行)入行、2000年に株 式会社富士通総研入社。

入社以来、海外先進金融機関におけるIT

活用動向調査、金融機関に対するIT戦略策定コンサルティング、 ビジネスコンサルティングなどを実施。直近では、Fintech最 新動向の調査と海外Fintechソリューションの日本での適用に 向けたコンサルティングを実施。



松原 義明(まつばら よしあき) 株式会社富士通研究所アメリカ Research Analyst

2007年株式会社富士通総研入社。入社 より一貫して金融業界向けのコンサル ティング、調査業務に従事。海外金融 機関における先進サービスに関する調

査業務、国内金融機関におけるソーシャルメディア、スマー トデバイス活用に関するコンサルティングを実施。2016年4 月より富士通研究所アメリカにてFintechならびに金融サービ スの最新動向に関する調査活動に従事。

1. Fintechとは

近年、新聞やインターネットなど各種メディアを通 して「Fintech (フィンテック)」という言葉が登場する機 会が増えており、金融に限らず多様な業界でFintechに ついて話題に上ることも多くなっています。「Fintech」 とは、金融を意味する「Finance(ファイナンス)」と、 技術を意味する「Technology (テクノロジー)」を組み合 わせた造語です。古くは、金融機関の保有する勘定系 システムや営業店システムといった伝統的な情報シス テムについてFintechと称する例も見られましたが、こ のところは用法に変化が認められ、概ね「ICTを駆使した 革新的(innovative)、あるいは破壊的(disruptive)な金 融商品・サービスの潮流 | といったくらいの意味で利用 されています。

グーグル(Google)、アマゾン(Amazon)、アップル (Apple) そしてフェイスブック (Facebook) は、4人組 (Gang of Four) (注1) とも呼ばれ、世界をリードする先進 的なICT (情報通信技術)企業の集積地である米国シリコ ンバレーにおいて、「テクノロジー」を活用して、(金融サー ビスを含む) 革命的な新サービスを次々と産み出してい ます。現在、シリコンバレーを中心に世界的に広がり を見せ、金融サービスの新たな時代を作る可能性を秘 めていると考えられているのが、新しい用法の意味に おける「Fintech」です。「Fintech」はこれまで金融サービ スを支えてきた金融機関や伝統的な金融ICTベンダーの みならず、前述のような様々な起業家、スタートアップ、 大手ICT企業が参入し、提携や出資・買収などを行いな がら急速に拡大し、今や1つのエコシステムを構築する に至っています。

このような「Fintech」の登場によって、これまで金融 機関がある種独占的に提供し、変化に乏しかった金融 商品・サービスを、ICTを活用することによって、利用 者の目線から「安く、早く、便利」に変えていこうとす る動きが活発化しています。代表的なFintechサービス としては、PFM (Personal Financial Management: 個 人のお金に関わる情報を統合的に管理するサービス)、 ロボ・アドバイザー(人工知能(AI)活用による投資助言 サービス)、マーケットプレイス・レンディング(資金 の貸し手と借り手を仲介するサービス)、モバイルPOS(ス マートデバイスを利用してクレジットカードでの支払 いを受け入れることができるサービス) などが挙げられ ます。詳細については後述しますが、このようなサー ビスは従来の伝統的な金融サービスとは異なる提供価 値を有しており、多くの消費者に受容され、近年では 個人事業主や中小企業をはじめとしたビジネスの分野 でも活用が始まっています。

2. Fintechの成り立ち

なぜ今になって「Fintech」という言葉の用法が変容し、 金融サービスにおける一大潮流になるに至ったのでしょ うか? その背景となる要因として「ICTの急速な進展」と 「利用者の価値観の変容」の2点が挙げられます。

「ICTの急速な進展」の象徴的な例として、コンピュー 夕の処理能力の飛躍的な向上について触れたいと思い ます。2011年に世界一の性能となった理化学研究所の スーパーコンピュータ「京」の例を取るまでもなくコン ピュータの性能向上には目を見張るものがあります。 京はその名の通り1秒間に1京回の計算(浮動小数点演 算) が可能な性能 (10P FLOPS) を持っています。これは 極端な例ですが、1999年に一般に販売されていたスー パーコンピュータの演算処理能力が10G FLOPS弱であっ たのに対し、現在発売されている最新のスマートフォ ンの演算処理能力は300G FLOPSを超えています。すな わち、この20年弱の間に、かつてのスーパーコンピュー タの30倍以上の処理能力を持つスマートフォンが広く 一般の利用者に行き渡っていることになります。これ は金融サービスを提供するプレイヤーにとって劇的な 変化であると言えるでしょう。

従来、金融サービスの提供には、幅広い支店やATMネッ トワーク、大規模な情報システムといった装備が必要 でしたが、テクノロジーがこのような参入障壁を大き く低下させています。Fintech企業はこのようなICTのパ ワーを最大限活用し、従来の金融サービスにはなかっ た利便性の高いサービスを効率的に提供することで、 急速にそのサービスを拡大しています。

Fintechが注目を集める背景には、前述のようなテク ノロジー面での変化に加えて、金融機関にとってのこ れからの顧客層である世代の「価値観の変容」が挙げら れます。一般にミレニアル世代(Millennialは千年紀の意) と呼ばれるこれらの世代は、1980年~2000年に誕生(年 齢に換算すると15歳~35歳に相当)し、米国では人口 の3分の1に当たる約8,400万人を占めます。この世代は、 若い世代であれば銀行口座の開設、上の世代は資産運 用や住宅ローンを検討する年齢にあり、これからの金 融サービスにとって中核となる顧客層であると言えます。 この世代は、インターネットが普及した環境で育った 最初の世代でもあり、一般的に情報リテラシーに優れ る一方で、これまでの世代と価値観やライフスタイル に大きな隔絶があるとも言われています。

このようなミレニアル世代は、金融サービスに対し ても、これまでの世代と異なるような考え方を持って いるようです。MTVやパラマウント映画を傘下に持つ 米国のメディア企業であるバイアコムが2013年に実施 した調査によると、ミレニアル世代は伝統的な金融サー ビスよりデジタルサービスに対して親しみを感じてい ます。この世代の71%が銀行の話を聞くくらいであれ ば歯医者に行く方が良いと感じており、73%が伝統的 な金融機関よりもグーグル、アマゾン、アップル、フェ イスブック、ペイパル (PayPal)、スクエア (Square) な どといった新興企業が金融サービスを提供することを 望んでいます。このようにミレニアル世代にとって金 融サービスは退屈で、親しみがなく、自分たちには関 係が薄いものだと認識されています。

この世代は金融サービスに対して利便性だけでなく 透明性や自己決定の要求も高めており、「サービスの民 主化(democratization) | や「ソーシャル・エコノミー| と表現される潮流を生み出しています。Fintechもこの ような潮流に沿うものであると考えられ、単なるブー ム以上の動きとなっていると認識すべきでしょう。

コンサルティング会社アクセンチュアのFintechに関 するレポート(注2)によると、Fintech関連のスタートアッ プへの投資は、2014年、全世界で120億2,100万ドル (1ドル=120円換算で約1.44兆円)に達し、前年比3倍の 急成長を成し遂げたことから、有望な投資対象とされ ています。しかしながら、直近、ベンチャー・キャピ タルからのFintech企業に対する資金の流入には陰りが 見え始めているとも言われており、2016年以降、 Fintechの大きなトレンド自体は継続するものの、個々 の企業にとっては真価が問われる環境になってくるこ とも予想されます。

3. 各国政府のFintechに関する取り組み

米国においては、金融機関やベンチャー・キャピタル を含むエコシステムによって、スタートアップが市場参 入しやすい環境が整備されていますが、その他の国では どのような動きが認められるのでしょうか? Fintech推 進を国家戦略の1つとして位置づけ、新たな産業の発展 に結び付けようとする動きが見える英国、シンガポール の事例をそれぞれ紹介したいと思います(注3)。

(1) 国を挙げて支援。「Global Fintech Capital」を 目指す英国

近年、Fintechに対して積極的に取り組んでいる国と して真っ先に名前が挙がるのが英国です。2014年8月、 財務大臣ジョージ・オズボーンが、今後、英国を "Global" Fintech Capital"として発展させることを宣言しました。 また英国政府における取り組みとして特筆すべきもの として、金融行為規制機構(FCA)による「プロジェクト・

イノベート(Project Innovate)」が挙げられます。同プ ロジェクトにおいて、FCAは、英国国内において「イノベー ティブ(革新的) | な金融サービスを推進していくにあた り、推進を妨げる規制等を調整するとともに、個々の Fintechスタートアップが新たなサービスを開始する際、 どのような法規制に抵触する可能性があるのか、事前 に確認する役割を担っています。例えば、FCAは、注目 を集めているロボ・アドバイザー分野における規制の 調査にいち早く着手したり、今後もイノベーション推 進をサポートすると名言したりと、Fintech推進に前向 きな姿勢を示しています。

(2) テクノロジー重視姿勢を鮮明にするシンガポール

シンガポールでは、金融管理局(MAS: Monetary Authority of Singapore) が中心となり、Fintech推進に 向けた取り組みを展開しています。金融管理局(MAS) では2015年7月、Fintechに関する専門組織である「FTIG (Fintech & Innovation Group)」が設立されました。トッ プには、シティバンク(Citibank)で12年間、テクノロジー 活用やイノベーション推進に携わった担当者が就任し ました。FTIGでは、規制動向に関する調整に加えて、金 融におけるテクノロジー活用に焦点を当てているのが 特徴となっています。こうしたテクノロジー重視の姿 勢は、金融管理局(MAS)のトップが「The Geek Shall Inherit the Earth (オタクが地球を我が物とするだろう)」 (シリコンバレーで有名になったフレーズ)という発言 を公の場で行ったことからも明らかです。シンガポー ル政府として、金融サービスにおけるテクノロジー活 用を今後促進していくことを表明しています。

(3) Fintech推進競争に突入する世界各国

Fintechを積極的に推進する各国はいずれも、現時点 において金融センターに位置づけられる国・都市です。 したがって、推進の背景には、Fintechが興隆すること により、自国の金融ビジネスはもちろん、金融センター としての国際的な存在感が低下するのではないかとい う危機感があると推測されます。現在、Fintechを推進

する国々には、前述の英国やシンガポールのほか、ル クセンブルクやアイルランド、そして韓国といった、 これまで国策として金融政策を推進してきた国々が挙 げられます。例えば、ルクセンブルクでは、英国に対 抗してユーロ圏での「Fintechキャピタル(Fintech Capital)」となることを目指すとしています。このよう に多くの国々が、規制緩和や財政支援を通じて、より 自由で革新的な金融サービスが生まれることを目指し ています。このような環境整備によって、自国市場に Fintechスタートアップが参入し、多くのチャレンジが なされることで、革新的な金融サービス、イノベーショ ンが生まれることが期待されています。自国で革新的 な金融サービスが持続的に創出されることは、とりも なおさず、自国の金融市場としての競争力の維持・向 上にもつながります。

翻って、日本におけるFintechの取り組みはどうでしょ うか? 我が国でも2014年より金融庁を中心にFintech が議論され始め、Fintech促進の取り組みも緒に就きま した。

(4) 日本政府におけるFintechへの取り組み

日本では2014年頃からFintechという言葉が巷間に流 布されるようになりました。金融庁は、金融機関およ びICT関連企業を招集して、決済業務・サービスの高度 化を目的とする研究会を2014年10月より開催していま す。主に我が国における決済サービスの高度化に向け た検討の場でしたが、Fintechに関しても取り上げられ、 金融当局として整備すべき環境について議論する場と して研究会を位置づけています。さらに、経済産業省 においてもFintech研究会を開催(2015年10月)、金融 庁も継続してFintechにかかる規制整備の議論を開始 (2015年9月より)するなど、官によるサポートに向け た議論が積極的に行われています。こうした検討会で 議論されている主な内容は、既存金融機関がFintechに 取り組みやすくするための「銀行持ち株会社における業 務規制の緩和」、これまで規制がなかった仮想通貨取引 に一定のルールを設ける「仮想通貨取引の規制」などが 挙げられます。

現状、銀行持ち株会社の子会社に認められている業 務は金融業務に限定されています。この規制は、銀行 による産業支配と機関銀行化(銀行子会社が関連の事業 会社の容易な資金調達手段に使われること)を排除する ために制定されましたが、これにより銀行持ち株会社は、 Fintech企業をはじめとするICT企業への出資が制限され るという課題を抱えています。しかしながら、銀行持 ち株会社における規制が緩和されれば、銀行のグルー プ内に、電子商取引やモバイル決済を手がけるICT企業 を持ち、オンラインショッピングサイト運営などが可 能となると考えられ、結果として、銀行は今まででき なかった事業分野に進出していくことが可能となります。 すでに楽天などをはじめ、ICT企業が銀行業に参入する 例はあることから、今後、伝統的な金融機関によるサー ビスとの利便性での競争が促進されることが期待され ます。

4. Fintechは伝統的金融機関に どう変化をもたらすか

前述のように、世界的にFintechが拡大する背景の 1つとして「利用者の価値観の変容」を指摘できます。俯 瞰してみると、現在Fintechとして提供されるサービス のほとんどは「利用者目線」で提供され、広く評価され ていることが分かります。

Fintech企業が活発な米国では、どんな企業やサービ スが参入しているのでしょうか? 例えば、決済の分野 はFintechの参入が先行する領域です。米国のコンサル ティング会社マッキンゼーのレポートによると、2015 年時点でのグローバルなリテール決済収入のうち、25% がFintech企業によって占められていると言います。決 済サービスのFintechとしては、「スクエア(Square)」や「ペ イパル(PayPal)」などの例が著名です。2009年設立の クレジットカード決済企業「スクエア」は、スマートフォ ンやタブレットなどのスマートデバイスのイヤホン・ジャッ

クに小型機器を装着することで、クレジットカード決 済の受入を可能にしました。これまで、小売・飲食業 がクレジットカード決済での代金支払を受け入れよう とすると、信用照会端末を導入する必要がありましたが、 端末購入代金に加え、決済ごとに決済手数料を支払う 必要があり、個人事業主や小規模な小売・飲食業ではカー ド決済導入のハードルが高く感じられていました。ス クエアは、信用照会端末の代わりに自分のモバイル端 末を使って簡単にクレジットカード決済を実現するこ とができるようになりました。海外金融機関の中には、 モバイルPOSを自社の顧客に提供し、売り上げデータを 活用して経営支援サービスを提供するなど、より踏み 込んだサービスを提供する例も出てきています。

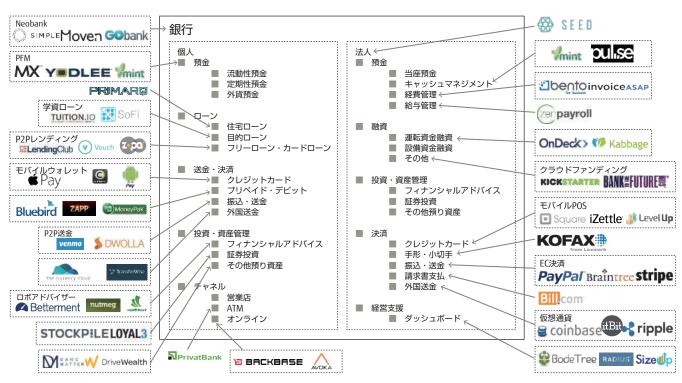
Fintechの先駆者的な存在と見られている「ペイパル」 は1998年に創業し、利便性の高い決済サービスを提供 してきました。そのペイパルは、決済サービスを超え、 新たな事業に乗り出しています。米国の銀行「ウェブバ ンク(WebBank)」と提携し、ペイパルにアカウントを 有する事業者に融資サービスの提供を開始しました。 ペイパルは、アカウントの取引履歴を独自分析し、審 査を行います。融資の実行は、ウェブバンクが担います。 このサービスにより、イーコマース出店小売業は大き なメリットを享受することができます。小売業の中には、 資金不足から十分な在庫を抱えることができないとい う課題を抱えている企業は少なくありません。新規参 入者や小規模事業者は、銀行の融資審査が通らないこ とも多く、ペイパルの新事業は、こうした小売業に新 たな資金調達手段を提供する手助けとなるでしょう。

融資の分野においても、Fintechサービスの拡大によ る影響が見込まれます。米国の投資銀行ゴールドマン・ サックスによると、今後、5~10年後にかけて、米国に おける融資総額のうち約1/3にあたる4兆ドルが代替的 な金融サービスによって提供されると予想しています。 融資分野では、前述のように決済トランザクションデー 夕を利用した融資サービス以外にも、新サービスが登 場しています。「マーケットプレイス・レンディング」や 「クラウドファンディング(Crowdfunding)」と呼ばれる Fintechサービスは、伝統的な金融機関が提供する融資 サービスとは異なる形態で融資を実施するサービスと して注目されています。かつて、P2Pレンディングとも 呼ばれたこのようなサービスは、概ねインターネット を通じて投資家・貸し手と借り手を結びつけ(マッチン グ)、不特定多数から比較的少額で資金を集めるもので す。このようなサービスの歴史はFintechサービスの中 では比較的古く、英国の「ゾーパ(Zopa)」は2005年に 創業しており、すでに10年以上の歴史を持つサービス となっています。直近では、2014年に後述する「レンディ ング・クラブ (Lending Club)」がIPO (新規株式公開)を 果たしたことで、改めて注目を集めています。このよ うなサービスには、資金提供者に対するリターンの種 類によって、「購入型」、「寄付型」、「融資型」「投資型」に 大別されますが、ゾーパやレンディング・クラブなどは、 このうちの融資型クラウドファンディングに該当します。 レンディング・クラブは、三菱東京UFI銀行傘下のユニ

オンバンクやシティバンクなど、伝統的な金融機関と も提携しており、Fintechと金融機関の関係を変えつつ あります。

5. 既存金融分野に浸蝕するFintech

前節「Fintechは伝統的金融機関にどう変化をもたら すか | でも述べたように、Fintechは金融サービスのほ とんどの領域に拡大し、融資、預金、送金・決済、資 産運用のほか、経理・会計、銀行のフロントエンドや インフラ、果ては仮想通貨など多岐にわたります。将 来的には、既存の概念を超えた新たな分野も登場する 可能性もあるでしょう。Fintechの適用領域と参入プレ イヤーはますます拡大を続けており、金融機関の既存 事業を侵蝕するおそれがある反面、金融機関とFintech 企業が提携、出資・買収、サービスの共創などにより 新しい関係性を構築し、より利便性の高いサービスが 生まれる可能性もあります。(図1)



■図1 Fintechの適用領域と参入プレイヤー

Fintechが創造する金融サービス

(1) 海外のFintechサービス事例

以下では、分野ごとにどのようなFintech企業(注4)やサー ビスが登場しているのか、代表的なものを紹介します。

【預金分野】

普通預金の概念を変えネオバンク(Neobank)と呼ば れる概念を生み出した「シンプル (Simple)」 や「ムーヴ ン(Moven) I、ソーシャルメディアやショートメッセー ジングサービス (SMS) を活用して楽しく預金が積み立 てられる「スマーティピッグ(Smartypig)」や「ダイム (Dyme)」。自動的に節約し貯められる「ディジット (Digit)」が代表例です。

【融資分野】

融資型のクラウドファンディングである「レンディング・ クラブ (Lending Club)」は、資金の借り手と貸し手を仲 介するマーケットプレイス型の融資を提供。また、イ ンターネット上のクラウド会計サービスやイーコマー スサイトのデータを活用し、与信判断を実施する「キャ ベッジ(Kabbage)」なども注目される。これらのサービ スはオンラインで効率的に審査を行うため、既存の融 資サービスに比べて短期間で借り入れを行うことがで きることが特長です。加えて、従来はブラックボック スだった融資審査の透明性を向上するため、審査スコ アを公開し、顧客の納得感を高めることにも注力して います。

【送金・決済分野】

米サンフランシスコに拠点を置く「アファーム(Affirm)」 は、消費者向けに金融サービスを提供しています。ア ファームを導入したオンラインショッピングサイトでは、 その決済にあたり、クレジットカードで支払いできる ほか、アファームで分割払いが設定できます。クレジッ トカードがなくてもオンラインショッピングサイトで 買い物ができ、若者層に好評のようです。

銀行口座をベースにした送金を可能にしたP2P決済

サービス事業社「ドゥオラ (DWOLLA)」。2015年4月に はスペイン大手BBVAのグループ銀行であり、米国で展 開するBBVAコンパス銀行がドゥオラと提携し、自行顧 客向けにリアルタイム送金サービスを提供することを 発表。これにより、BRVAコンパスに口座を持つ顧客は、 自行内もしくは、ドゥオラ (Dwolla) アカウントを持っ ている利用者同士であれば、24時間リアルタイム送金 が可能となる顧客目線のサービスを提供しています。

そのほか、モバイルで友人同士の送金や割り勘払い をできるようにした「ベンモ(venmo)」は、ミレニアル 世代のニーズ(要望)から生まれたサービスです。

【資産管理分野】

個人資産管理(PFM: Personal Finance Management) ができる「MX」。MXでは、ユーザーエクスペリエンス を重視し、誰もが直感的に自身の予算管理を行えるサー ビスを開発しており、多くの金融機関に採用されてい ます。また、同社のサービスでは、収集した個人の取 引履歴を活用して、金融機関向けにマーケティングサー ビスも提供しています。

(2) 日本国内のFintechサービス事例

日本国内においても、海外に劣らず様々なFintechが、 多岐にわたる領域において金融サービスに参入しており、 活況を見せています。日本国内においては、Fintechの 立ち上がりと金融機関が積極的にFintechを採り入れる 取り組みを始めた時期が近いこともあり、破壊的 (disruptive)というよりは、共創的な取り組みが多く認 められます。すでに知られているように、メガバンク 各行は、それぞれFintech推進部門を設置し、対応に乗 り出しています。三菱東京UFJ銀行は、2013年より米国 シリコンバレーにイノベーションセンターを設置し、 最先端技術やアイデアを取り込んでいます。国内にお いても、2015年6月に国内金融機関が主催するものとし ては初めて、Fintechコンテスト「FINTECH CHALLENGE 2015」を開催し、Fintechサービスの取り込みを図って います。三井住友銀行もGMOペイメントゲートウェイ

と資本・業務提携を実施したほか、オープンイノベーショ ンミートアップの開催、Fintech専門部署の立ち上げな どを行っています。 みずほ銀行も同様に、Fintech専門 部署の立ち上げやイノベーションイベントの開催を実 施しています。同行は、2015年7月に家計簿や会計ア プリを提供するFintech企業「マネーフォワード」の法人 向けサービス「MFクラウド請求書」を活用し、法人向け の消込サービスを開始、このほかにもLINEを利用した 「LINEでかんたん残高照会サービス | やメガバンク初の「ロ ボ・アドバイザー」サービス「SMART FOLIO」を提供す るなど、様々なサービスを提供しています。

このような動きは、メガバンクのみならず地域金融 機関にも広がっています。静岡銀行は、「マネーフォワー ド | との資本・業務提携や人工知能を活用して個人向け ローンの審査モデルを構築することを発表しています。 また、福岡銀行を傘下に持つ「ふくおかフィナンシャル グループ(FFG) は、全国のスタートアップ企業を対象 にビジネスコンテストを開催しています。国内銀行が 開催するFintechのビジネスコンテストは、三菱東京UFL 銀行に次ぎますが、FFGはコンテストを福岡県で開催し、 九州の地場企業とスタートアップ企業とのマッチング に役立て、メガバンクとは一線を画した地域金融機関 の独自性を打ち出しています。こうした動きは今後、 ますます活発になっていくことが予想されます。

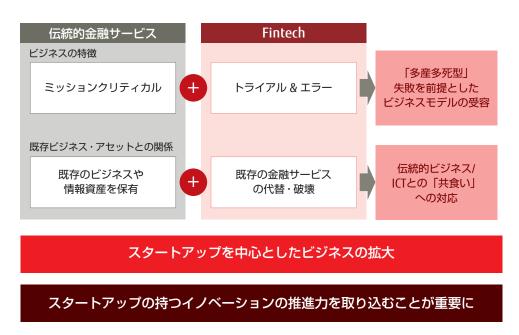
銀行以外の金融機関においても、Fintechに対する取 り組みが進んでいます。クレジットカード会社大手の クレディセゾンは、2013年よりCLO(カード・リンクド・ オファー) を手掛けるFintech企業「カンム」と提携し、 自社のカード利用者に対してサービス提供を行ってい るほか、2015年にはFintechに特化したコーポレート・ ベンチャー・キャピタル「セゾン・ベンチャーズ」を設 立しています。同様に、マネックス・グループもコー ポレート・ベンチャー・キャピタル「マネックス・ベンチャー ズ」を通じてFintech企業への出資を行っています。

6. Fintechスタートアップとの共創の 重要性

これまで述べてきたように、海外においてはスター トアップ企業による金融サービスへの侵蝕と伝統的な 金融機関の対応策のせめぎ合いが起きています。アマ ゾンによる金融サービス (Amazon Lending) やスクエ アによるモバイルPOSサービスなど、すでに海外発の Fintechサービスの一部が日本への参入を果たしており、 こうしたグローバルな潮流を踏まえた利便性の高いサー ビスの開発は、我が国の金融機関にとって不可欠であ ると言えます。

その一方で、伝統的な金融機関のシステムやサービ スにおいては、その性格上、堅確性や確実性が求めら れていることから、金融機関における企画・商品開発 プロセスは柔軟性が低く、新規の商品・サービスのリリー スまでに時間がかかる傾向がありました。また、 Fintechサービスの一部は、既存の金融機関のビジネス やシステムとカニバリゼーション(共食い)を起こす領 域も存在することから、伝統的な金融機関にとっては 踏み込みにくい領域も存在します。このような点から、 Fintechに関する取り組みは自ずとスタートアップを中 心としてイノベーションが促進されている側面がありま す。このような点に鑑み、我が国の金融機関においては、 海外金融機関やICT業界では一般的となっている、試作 商品・サービスをパイロット運用により徐々に改善して いくアプローチ (ポック (POC: Proof of Concept) やプロ トタイピング)を採り入れて、トライ&エラー(試行錯誤) を繰り返しながら、より良いサービスを創造する「多産 多死型 | のビジネスモデルを受容していくことが必要と なると考えられます。このようなプロセスを通じて、失 敗を厭わず、実践的な企画プロセスの体験を積み上げ、 共有し、商品・サービス開発プロセス・サイクルを早め ていくことが重要でしょう。(図2)

加えて、試行錯誤を通じた企画・商品開発のプロセ スは、日本の金融業界において前例がまだまだ少なく、



●図2 試行錯誤を通じた企画・商品開発のプロセス

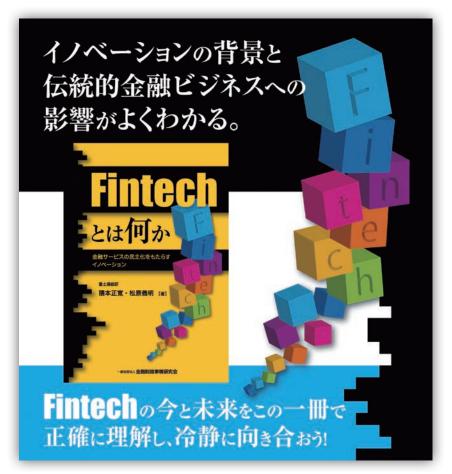
かつ、自社の経営資源のみを利用してイノベーション を推進していくには困難が伴います。また、事業の力 ニバリゼーションの点からも、金融のイノベーション は金融機関の内部からではなく、Fintech企業をはじめ とした社外から生み出されてくる可能性も大きいと考 えられます。したがって、試行錯誤を通じたイノベーショ ンのプロセスを効果的に回し、利用者にとってより良 い金融サービスを持続的に創出していくためには、様々 な外部事業者やFintech企業やICTベンダー、場合によっ ては商圏の異なる他の金融機関とつながり、経験やコ ストを共有するとともに、互いの組織能力の強い部分 を持ち寄ることができる「エコシステム」の構築がカギ となります。

Fintechの潮流は、諸外国のみならず日本においても、 金融サービスを大きく進化させる要因になります。消 費者や企業にとって、より利便性が高く、効率的なサー ビスの創造に向けて、我が国金融機関が自らプロデュー サーとなり、そのプロセス、組織体制、文化を変革し、 ベンチャー企業たちとエコシステムを確立することが 期待されます。今がまさに変革の時でしょう。

- (注1)4人組による金融サービス参入に関する情報は、富士通総研 HP「"ならず者4人組" (Gang of Four) がもたらす決済ビジ ネスの革新 | 参照。
- (注2) アクセンチュア [Fintechと銀行の将来像] レポートページ
 - https://www.accenture.com/t20150729T212859__w_/ jp-ja/_acnmedia/Accenture/jp-ja/Documents/DotCom/ Accenture-future-fintech-banking-jp.pdf
- (注3)詳細は富士通総研HP「諸外国におけるFintech推進の取り組 み~"オタクが地球を我が物とするだろう?" ーテクノロジー が重視される時代の政府とスタートアップの関わり方~」を 参照。
- (注4) 最新の海外Fintech企業に関する情報は、以下の富士通総研 HPレポートを参照。
 - Fintech (Fintech) イベント Finovate Spring 2015参加報告 (その1)
 - 金融ベンチャーカンファレンス Finovate Spring 2014参加 報告(その1)(その2)
 - 金融系ベンチャーカンファレンス" Finovate Spring 2013" 参加報告(その1)(その2)(その3)
 - 金融系ITベンチャーカンファレンス "Finovate Spring 2012"参加報告(1/2)(2/2)

Fintechとは何か 金融サービスの民主化をもたらすイノベーション

株式会社富士通総研金融・地域事業部 シニアマネジングコンサルタント 隈本 正寛著 シニアコンサルタント 松原 義明 著



金融財政事情研究会 ISBN 978-4-322-12873-4 2016年5月6日発行 本体 1.600 円+税

近年、国内外において「Fintech」と呼ばれるトレンドに注目が集まり、スタートアップ、金融機関、 金融当局などで取り組みの機運が高まっています。本書では、富士通グループのシンクタンクとして、 長年、金融ICTやFintechに関するリサーチを実施してきた知見に基づいて、Fintechが我が国ひいては グローバルな金融サービスにどのような変化をもたらしているのかについて考察を加えています。今後、 Fintechへの取り組みを加速、具体化していくために、何が必要になるのかについて考える一助となれ ば幸いです。

知創の杜バックナンバーご紹介

知創の杜

検索

http://www.fujitsu.com/jp/group/fri/resources/magazine/



メルマガ会員登録

FRIメールニュース

検索

http://www.fujitsu.com/jp/group/fri/resources/news/FRImailnews.html

ビジネスに役立つ情報を 毎月第1火曜日にお届けします。

- → オピニオン
- → 研究レポート
- → コンサルティング事例
- → サービス紹介
- → セミナー案内



www.fujitsu.com/jp/fri/

株式会社富士通総研

FUJITSU RESEARCH INSTITUTE

〒105-0022 東京都港区海岸1丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー TEL:(03)5401-8391 FAX:(03)5401-8395

本誌に掲載する「内容」および「情報」は過去と現在の事実だけでなく、将来に関する記述が含まれています。これらは、記述した時点で入手できた情報に基づいたものであり、不確実性が含まれています。したがって、将来の業務活動の結果や将来に惹起する事象が本誌に記載した内容とは異なったものとなる恐れがありますが、当社は、このような事態への責任を負いません。読者の皆様には、以上をご承知いただくようお願い申し上げます。

「知創の杜」の一部または全部を許可なく複写、複製、転載することを禁じます。